

第3回東北風景街道協議会の概要

日時:平成20年12月11日(木) 13:00~16:00

会場:フォレスト仙台 2階 第5・6会議室

協議会では、風景街道の全国的な動向の説明ののち、平成20年度新たに東北風景街道に登録申請があった3団体の概要説明と審査、昨年度に登録された13団体についての東北風景街道登録証交付式や13団体の活動内容・活動計画の報告会、それに対する協議会委員からの助言等が行われました。

1. 新規申請団体の審査

平成20年度の新規登録申請団体は、『弘前まちなか散策街道』『越後米沢街道・十三峠』『釜石「鉄のみち」』の3団体であり、各団体の風景街道としての特徴的な地域資源や様々な活動内容について概要説明が行われ、審査の結果、全ての登録が承認されました。



新規申請ルートの概要説明

2. 平成19年度登録団体への登録証交付

東北地方の風景街道につきましては、平成19年12月5日に13団体の登録がなされ、東北風景街道協議会の藤崎会長から、各団体の代表者に登録証が手渡されました。



登録証の交付



登録証を受けとった平成19年度登録団体の方々

3. 活動報告・活動計画報告

現在活動を活発に行っている13団体の、それぞれの代表者から、平成19年度~20年度にかけての活動報告と、今後の活動計画について報告がありました。各団体は、それぞれの風景街道についての思いを込め、熱心に説明されていました。

その後、事務局による各団体の活動内容分析結果の報告と、協議会委員からの活動目標達成に向けたアドバイスがなされました。



活動報告・活動計画の説明



協議会委員からのアドバイス



協議会委員からのアドバイス



会場の様子

4. 総評

活動報告の最後に、堀委員より、総評がありました。

風景街道の評価について、国土交通本省では「商品開発」という切り口を重視しています。儲けるための「風景街道」ではないはずなのに、なぜこの切り口を大切にするのか。それは、1)儲けないと賛同者が出ず長続きしない、2)50～100年を意識した活動であるのに後継者が出てこない、ということでもあります。必ずしも風景街道の主目的ではありませんが、儲かるためにはどうするか、そのための活動を行っていかないとだめだということです。また、「商品開発」というもうひとつの意味としては、「独りよがりになっていないか」「共感する人がいるか」を確認するという目的もあります。皆が賛同する観点になっているかということでもあります。次に「地域をどうしたいか」という目標をしっかり持つことも重要です。そして、その目標到達のための「打つ手」が効果的でなければなりません。このための手段の「練り込み」が重要であります。

最後に憶えておいて欲しい言葉があります。「ちょっとの違いが大違い」という言葉です。これはやることがちょっと違うことで、効果や魅力、相手の評価が大きく違ってしまうということです。

